

(2) 「事故の芽」等の報告に対する対応方の是正

「事故の芽」等が報告しやすい工夫について

〔安全諮問委員からの主なご意見〕

- ・航空分野では何十年も前から自分の失敗も含めて報告させているが、報告した者に対しては一切のペナルティーはない。このために多くの報告が提出され、再発防止に役立っている。
- ・報告された事実については、事故防止に活かすという観点から検証すべきであり、また、根本的な背後要因をペナルティーとは切り離して考えることも大切である。
- ・2～3mのオーバーランは個人の不注意かもしれないが、20～30mとなるとブレーキや線路などの様々な角度から原因分析を行う必要もあり、このためには正しい報告が必要である。報告が素直にできる雰囲気・環境づくりが重要であり、そのポイントは処罰しないことである。
- ・軽微なオーバーランでもすぐにプレスされる場合があることも、結果として運転士からの報告を阻害する要因となっていたのではないか。

安全諮問委員会としての提言事項

- ・「事故の芽」の報告が、ペナルティーの対象とならないことを明確に周知すること。
- ・「事故の芽」の原因分析を行い、再発防止に活かすこと。
- ・「事故の芽」の「事故」というネーミングが報告の弊害となっていないかについてトレースし、必要な場合は「安全報告」や「改善提案」などへの名称変更を検討すること。

〔提言に対するJR西日本の実施・検討状況〕

- ・平成17年9月までに「事故の芽」がマイナス評価の対象ではないことを周知すると共に、11月には、そのトレースを実施。現在も引き続きフォローを継続中。
- ・「事故の芽」の取り組みやフォーマットに対する支社の意見を踏まえ、「報告のしやすさ」「分析のしやすさ」の両面からのフォーマットの見直しを平成18年5月に実施。
- ・「事故の芽」という名称の定着状況を踏まえつつ、より主旨に沿った名称への改訂を、今後の課題とする。

「事故の芽」等の報告に対するフィードバックについて

〔安全諮問委員からの主なご意見〕

- ・「事故の芽」の報告に対して、何らかの形で、早い段階で社員へのフィードバックを行うべきである。社員全体に対して見えるような返し方が必要であり、途中段階でも良いから、とにかく1回目は早く返すべきである。

安全諮問委員会としての提言事項

- ・「事故の芽」の報告に対し、早い段階で、社員全体に見える形でフィードバックすること。

〔提言に対するＪＲ西日本の実施・検討状況〕

- ・「事故の芽」は、社員が点呼終了時に所定の報告書に記入し、現場長を介して支社・本社に提出される。この「事故の芽」の報告を受けた支社・本社は、集めた「事故の芽」の統計的な分析( 1)に基づく対策や、お客様に危険を及ぼす可能性のある個別事象( 2)についての対策を講じ、その対策を各現場の掲示板に掲示するなどのフィードバックを、平成 17 年 12 月から実施。なお、このフィードバックのタイミングは、統計的な分析に基づく対策は 3 ヶ月毎、お客様に危険を及ぼす可能性のある個別事象に対する対策については毎月フィードバック。
  - ( 1)件数が多く発生している停止位置不良などについて、傾向や特徴を分析
  - ( 2)件数は多くないものの、入換作業やドア扱いに関する事象など
- ・このような取り組みを通じ、会社にとって「事故の芽」は有益な情報として活用していること及びマイナス評価しないことの周知も図っていく。